

2022年4月1日

各位

株式会社ハウス・デポ・パートナーズ

## ハウス・デポ【フラット35】制度変更について

〈2022年4月制度変更〉

平素はハウス・デポ【フラット35】をご利用いただき、誠にありがとうございます。  
2022年4月、ハウス・デポ【フラット35】制度変更事項についてご案内申し上げます。

### 【制度変更事項】

#### ○ 【フラット35】多彩な金利引下げ制度が開始します

1. **【フラット35】維持保全型が追加されます**
2. **【フラット35】地域連携型(子育て支援)の金利引下げ期間が拡大されます**

### 【概要】

#### 1. **【フラット35】維持保全型**

2022年4月適合証明書交付分(②1)の融資実行より、【フラット35】の借入金利を当初5年間年0.25%引き下げる制度です。維持保全・維持管理に配慮した住宅や既存住宅の流通に資する住宅を取得する場合にご利用頂けます。

※②1:「長期優良住宅」または「安心 R 住宅」の場合で、2022年3月以前に住宅金融支援機構が定める技術基準に適合していることが確認でき、2022年4月以降に融資実行されるものは、【フラット35】維持保全型の対象となります。

#### 2. **【フラット35】地域連携型(子育て支援)**

2022年4月融資実行分から、住宅金融支援機構と連携している地方公共団体の子育て支援のための補助事業の利用とあわせて、【フラット35】の借入金利を当初10年間年0.25%引き下げます。

◆制度変更に伴い、「住宅性能・維持保全・地域連携」の各金利引下げメニューの組合せで、金利引下げ期間及び金利引下げ幅が異なります。

詳しくは、弊社ホームページ又は住宅金融支援機構のホームページをご確認下さい。

-----  
以上